

再評価

【ダム事業】

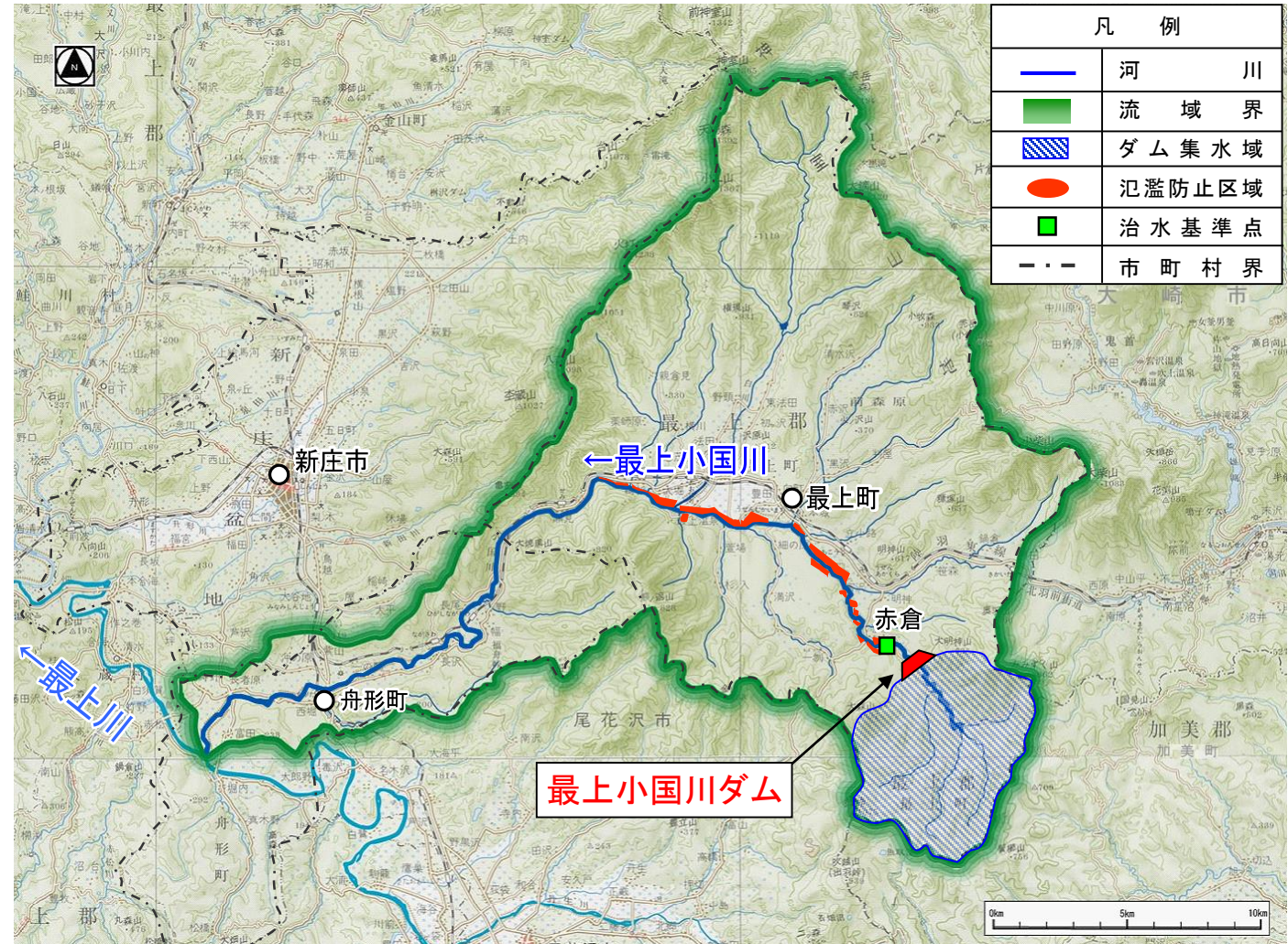
(補助事業等)

➤ 最上小国川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 松川ダム再開発事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 内ヶ谷ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 金出地ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 浜田川総合開発事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 庄原生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 大河内川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 五名ダム再開発事業	・ ・ ・ ・ ・	15

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上小国川ダム建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘			事業 主体	山形県			
実施箇所	山形県最上郡最上町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高41.0m、堤体積39.8千m3、総貯水容量2,300千m3、有効貯水容量2,100千m3											
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成20年度建設事業着手／平成30年度完成予定											
総事業費 (億円)	約70			残事業費(億円)		約39						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・最上川水系最上小国川流域では、昭和49年7月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成18年12月、平成21年10月洪水等により浸水被害が発生している。 主な洪水実績：昭和49年7月：全壊1戸、半壊2戸、床上浸水61戸、床下浸水278戸 主な洪水実績：平成10年9月：床上浸水11戸、床下浸水7戸 主な洪水実績：平成18年12月：床上浸水2戸、床下浸水6戸 主な洪水実績：平成21年10月：床下浸水3戸 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：6ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度								
	B:総便益 (億円)		90	C:総費用(億円)		80	B/C	1.1	B-C	10	EIRR (%)	4.44
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量330m3/sのうち、250m3/sの洪水調節を行う。											
社会経済情勢等の変化	・最上小国川ダムの建設段階が「転流工」段階から「本体工事」段階に移行する。 ・最上小国川の氾濫が想定される区域内の総人口は平成17年から平成23年の間で12.3%減、総世帯数は平成23年から平成26年の間で1.9%減となっており、総人口、総世帯数は減少傾向にある。											
事業の進捗状況	平成7年度 実施計画調査着手 平成15年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画策定(平成15年9月) 平成18年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画変更(平成19年1月) 平成20年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・現在、工事用道路工事及び転流工工事等を施工中。平成26年度にはダム本体工事に着手。平成27年3月末見込みで事業費31億円を投資。進捗率は45%(事業費ベース)											
事業の進捗の見込み	・工事用道路工事及び転流工工事等を施工中であり、平成26年度にはダム本体工事に着手し、平成30年度完成に向けて事業を進めている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・湛水地内の県道については、常時湛水しない流水型ダムの特徴を活かし、耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、道路付替えに要するコストを縮減した。なお、今後もダム堤体工事に契約後VEを適用するなど、可能な限りコスト削減に努める。 <代替案立案の可能性> ・平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(最上小国川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・最上小国川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成30年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・ダム整備事業などにおいて、自然環境を保全するため先駆的な工法を導入する場合は、施工中・完成後の効果検証を十分に行い、調査結果等を幅広く共有することによって、地域の理解促進に努めること。 ・事業の必要性や効果については、費用対効果分析により数値化できない要素を含め、県民に対しわかりやすく説明するよう努めること。 付帯意見への対応(知事コメント) ・安心確保は地元の悲願だった。事業の必要性や効果について、命に関わる部分は数値で表すことが出来ない部分もある。具体的事例や地域の声を含め、ホームページなどを活用しながら情報発信し、全国の成功モデルにしたい。											

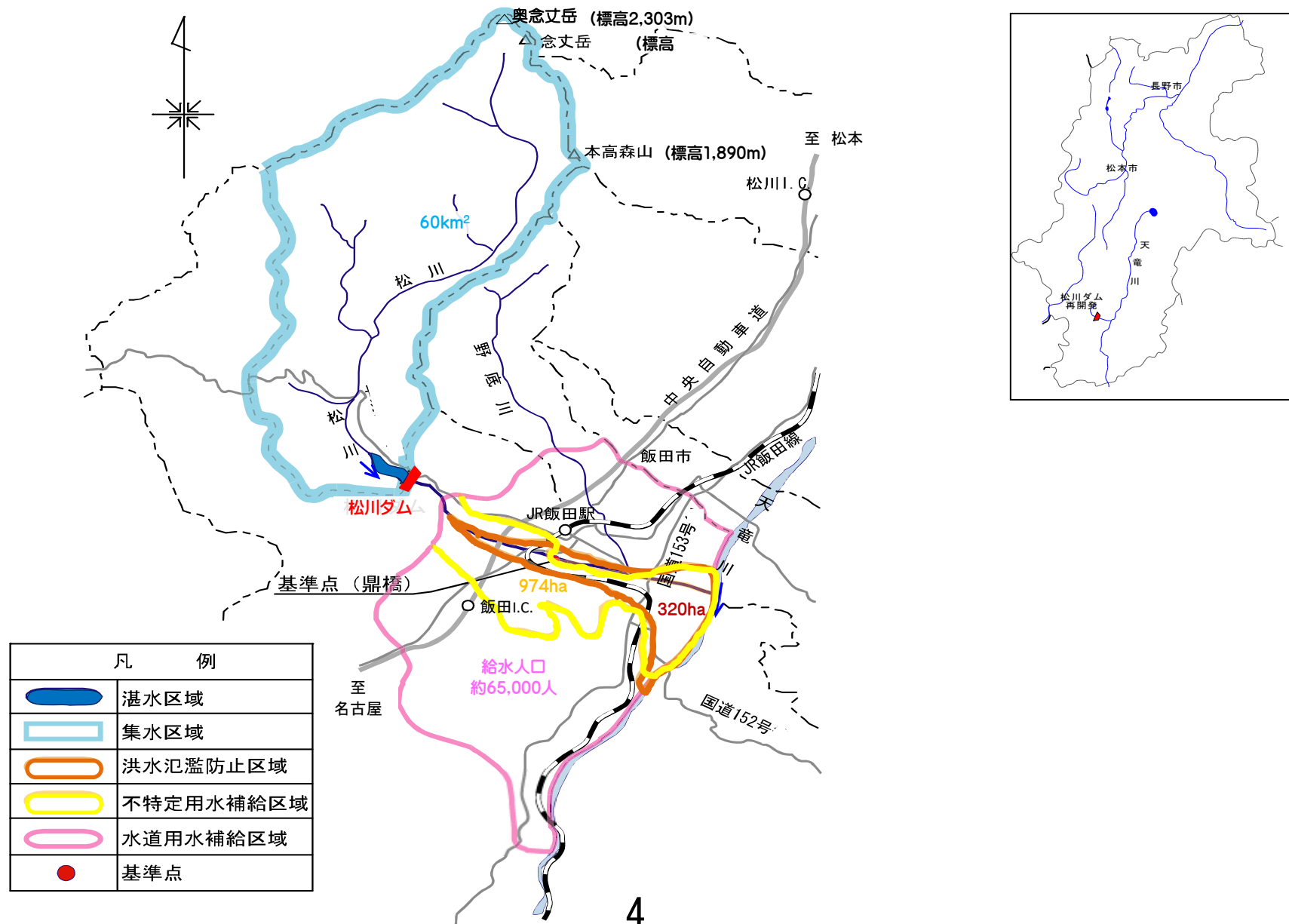
最上小国川ダム建設事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	松川ダム再開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	長野県					
実施箇所	長野県飯田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	洪水バイパス施設L=1,662.1m、貯水池掘削V=300万㎡、低水放流設備増設1式 (既設ダム・松川ダム・重力式コンクリートダム ダム高84.3m、堤体積263千㎡、総貯水容量7,450千㎡、有効貯水容量5,400千㎡)										
事業期間	平成2年度建設事業着手／平成38年度完成予定										
総事業費 (億円)	約182			残事業費(億円)		約79					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な被害が発生している。 主な洪水実績:昭和36年6月:死者・行方不明15人、負傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸 ・既設の松川ダムは洪水調節や水道用水の補給等を行っているが、昭和58年の台風10号により、大量の土砂がダムに流入した。上流域の荒廃により、その後の中小出水でも土砂が流入し、平成2年には堆砂量が215万㎡となり、計画堆砂量(200万㎡)を上回り、治水利水機能が低下している。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:39戸 年平均浸水軽減面積:5ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	386	C:総費用(億円)		240	B/C	1.6	B-C	146	EIRR (%)	6.8
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量440㎡/sのうち、240㎡/sの洪水調節を行う。										
社会経済情勢等の変化	・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な被害が発生している。 ・想定氾濫区域内の総人口は約11万人(平成22年国勢調査)であり平成7年の約11万人(平成7年度国勢調査)から横ばいである。また、総世帯数は平成22年で3万8千世帯であり平成7年の3万4千世帯から増加傾向にある。 ・総事業費について、洪水バイパストンネルの現地条件が異なることに伴う設計・施工の見直しや単価変動等により、約20億円の増額となった。また、貯水池掘削等に必要の工程の見直しを行った結果、10年の工事延期が不可避となった。										
事業の進捗状況	平成2年度 建設事業着手 平成8年度 堆積土除去着手 平成14年度 バイパス施設工事着手 平成20年度 天竜川水系河川整備基本方針策定(H20.7) 平成22年度 天竜川水系飯田圏域河川整備計画策定(H22.8) ・現在、洪水バイパス施設工事等を実施中であり、平成27年3月末見込みで103億円を投資。進捗率は57%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成14年度から洪水バイパス施設工事に着手し、平成27年度末には概成する予定である。 ・貯水池掘削及び低水放流設備の改良工事の進捗を図り、平成38年度の完成に向けて事業を進めている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 ＜代替案立案の可能性＞ ・松川ダム再開発と代替案(貯水池水位低下方式、直接バイパス方式＋ダム洪水調節方式)を評価し、最も有利な案は現計画案(松川ダム再開発)と評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	松川ダム再開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成38年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針案どおり「見直しで継続」が妥当である。 ・洪水バイパス施設からの放流や堆積土の直接排出については、下流の河川環境に与える影響を適切に評価できるよう、継続してモニタリング調査を実施する必要がある。 →洪水バイパスによる影響については、今後も継続してモニタリング調査を実施してまいる。また、堆積土の直接排出については、下流の河川環境に与える影響を適切に評価できるようモニタリング調査内容を検討し、実施してまいりたい。 ・天竜川水系の総合的な土砂管理を推進するため、引き続き関係機関と連携を図る必要がある。 →天竜川水系及び遠州灘の総合的な土砂管理の推進を目指し策定された連携方針を踏まえ、土砂管理計画の策定に向け、関係機関と情報共有や調整を図り、連携を強化してまいりたい。 ・施設の整備と並行し、現地見学会など、地域の子供たちが過去の災害を学習できる機会を設ける必要がある。 →小学校のダム見学やダムの一般開放等の機会を通じて、ダムの目的や設備等を説明してきた。今後は、過去の災害をより学べるよう、内容の充実を図ってまいりたい。										

松川ダム再開発事業 位置図



<再評価>

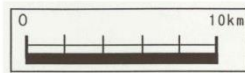
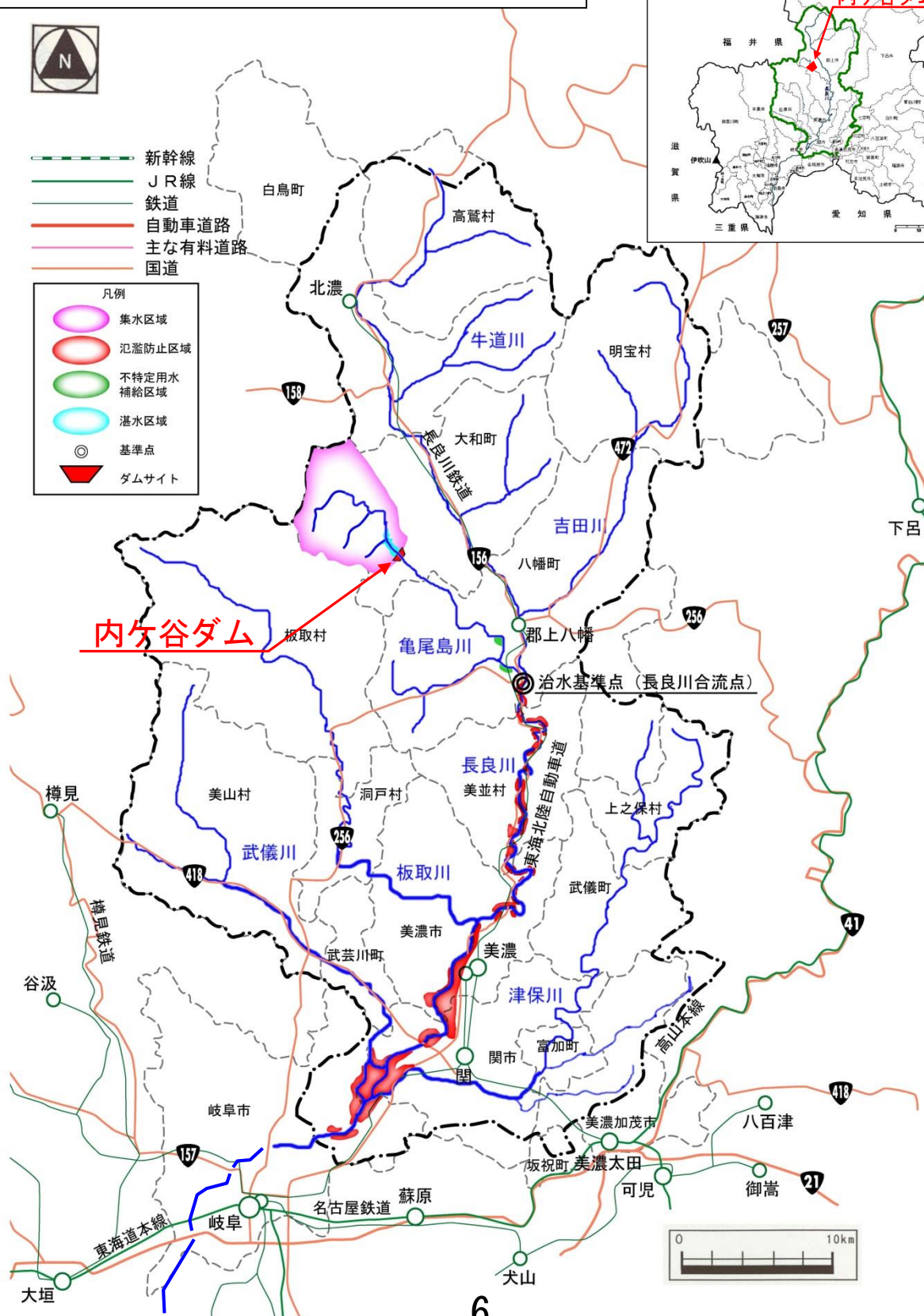
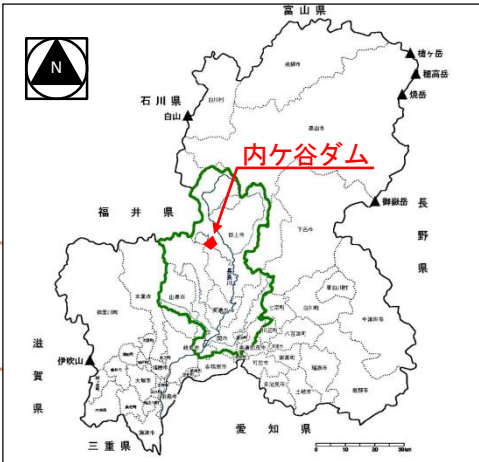
事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘			事業 主体	岐阜県			
実施箇所	岐阜県郡上市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高84.2m、堤体積約330千m3、総貯水容量11,500千m3、有効貯水容量9,100千m3											
事業期間	昭和54年実施計画調査着手／昭和58年建設事業着手／平成35年度完成予定											
総事業費 (億円)	約420			残事業費(億円)		約206						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・長良川中上流では、昭和51年9月の洪水により甚大な浸水被害が発生しており、近年でも平成11年9月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和51年9月：家屋全壊流出9戸、半壊1戸、床上浸水281戸、床下浸水665戸 主な洪水実績：平成11年9月：家屋全壊流出5戸、半壊3戸、床上浸水154戸、床下浸水487戸 主な洪水実績：平成16年10月：家屋全壊流出48戸、半壊82戸、床上浸水558戸、床下浸水469戸 ・主な渇水実績 渇水実績：亀尾島川沿川のかんがい用水では水量の低下のため川からの直接取水から、堰堤による取水やポンプ取水への切り替え。さらに、近年では水量の不安定さからポンプ取水の位置をたびたび変更するなど取水が困難となる事象が発生している。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：16ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度								
	B:総便益 (億円)		689	C:総費用(億円)		628	B/C	1.1	B-C	62	EIRR (%)	4.6
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量880m3/sのうち、690m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：亀尾島川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。											
社会経済情勢等の変化	・氾濫が想定される区域を含む長良川中上流域内に位置する岐阜市、関市、美濃市、郡上市では、平成17年から平成22年の間で、人口0.9%減、世帯数4.2%増となっており、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。 ・総事業費について確認行った結果、安全対策の追加や物価変動等により現事業費から約75億円の増額となった。											
事業の進捗状況	・昭和54年度 実施計画調査着手 ・昭和58年度 建設事業着手 ・平成18年度 長良川圏域河川整備計画策定(H18.9) ・平成19年度 木曽川水系河川整備基本方針策定(H19.11) ・平成20年度 木曽川水系河川整備計画策定(H20.3) ・平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成24年度 検証の結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(H24.6) ・現在、転流工、工事用道路工事等を施工中であり、平成27年3月現在で事業費213億円を投資。進捗率は約51%（事業費ベース）											
事業の進捗の見込み	・平成27年度より本体工事の着手を予定しており、平成35年度完成に向けて事業を進めている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減の可能性> ・工期の短縮や発生材を盛土に再利用することで、コスト縮減を図っており、今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案の可能性> ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（内ヶ谷ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	内ヶ谷ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成35年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(案)どおり「継続」を了承する。											

内ヶ谷ダム建設事業 位置図



- 新幹線
- J R 線
- 鉄道
- 自動車道路
- 主な有料道路
- 国道

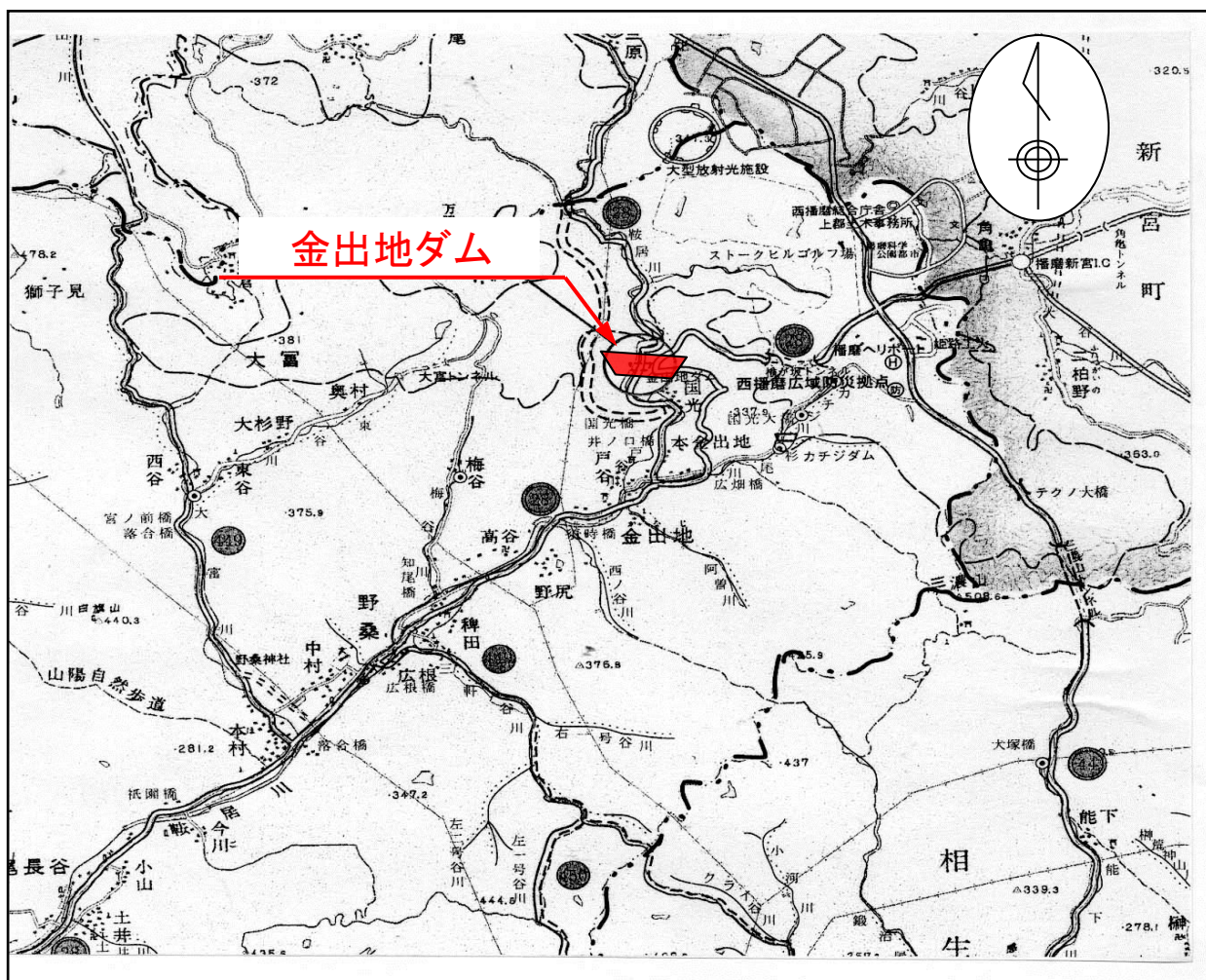
- 凡例
- 集水区域
 - 氾濫防止区域
 - 不特定用水補給区域
 - 湛水区域
 - 基準点
 - ダムサイト



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	金出地ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	兵庫県				
実施箇所	兵庫県赤穂郡上郡町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高62.3m、堤体積152千m3、総貯水容量4,700千m3、有効貯水容量4,400千m3									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手/平成27年度完成予定									
総事業費 (億円)	約173			残事業費(億円)		約14				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・鞍居川流域では昭和51年9月の洪水により大きな被害が発生しており、近年では平成16年9月に洪水による被害が発生している。 主な洪水実績： 洪水実績：昭和51年9月：床上浸水 57戸・床下浸水370戸 洪水実績：平成16年9月：床上浸水130戸・床下浸水281戸 ・主な渇水被害 鞍居川流域では夏季にしばしば、水不足や水涸れに見舞われており、特に昭和60年、平成6年に瀬切れなどによる被害が発生している。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：63ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に係る便益：流水の正常な機能の維持に関して金出地ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)		462		C:総費用(億円)		253		B/C	1.8
							B-C		209	EIRR (%)
									-	
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量250m³/sのうち、219m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。									
社会経済情勢等の変化	・鞍居川の氾濫が想定される区域内の総人口、総世帯数に大きな社会経済情勢等の変化はない。 ・総事業費の確認を行った結果、物価変動等により、約2.5億円の増額となった。									
事業の進捗状況	・昭和61年度 実施計画調査着手 ・平成2年度 建設事業着手 ・平成15年度 播磨高原広域事務組合が金出地ダムによる水源開発の中止を決定 ・平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・平成24年3月 本体工事着手 現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成27年3月末見込みで事業費158億円を投資。進捗率は92%（事業費ベース）									
事業の進捗の見込み	・平成24年3月よりダム本体工事に着手し、平成27年3月にダム本体のコンクリート打設が完了予定。平成27年度完成に向けて事業を進めている。 ・平成27年11月から試験湛水実施予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ＜代替案立案の可能性＞ ・平成23年度に実施した金出地ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（金出地ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	金出地ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成27年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・国のダム事業検証により遅れた金出地ダム事業については、平成27年度完成に向け順調に進捗しており、早期完成に向け取り組まれない。									

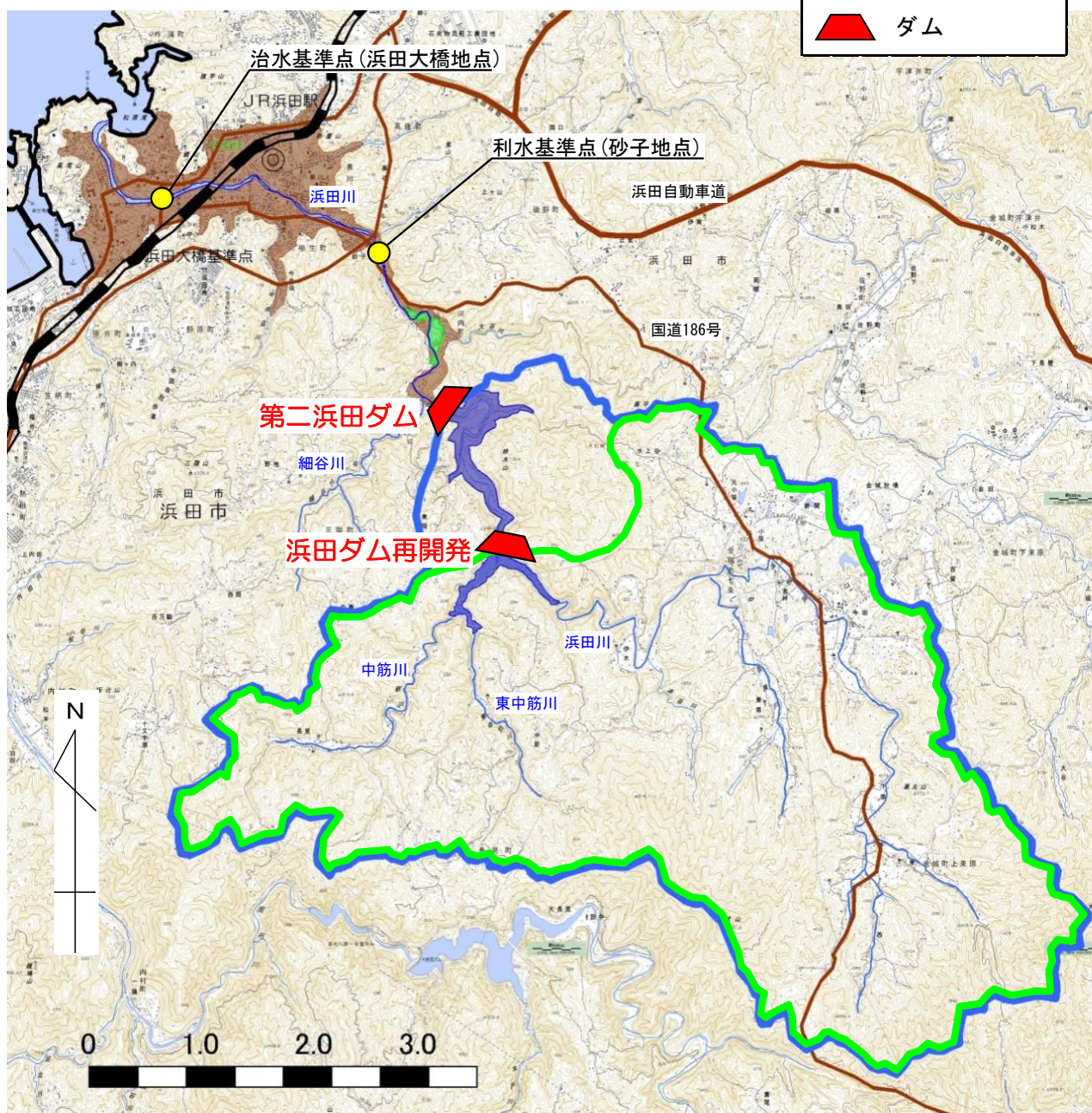
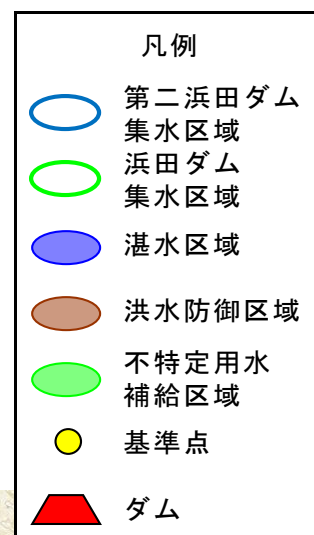
金出地ダム建設事業 位置図



<再評価>

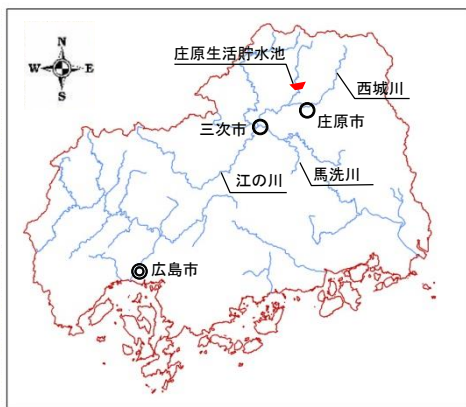
事業名 (箇所名)	浜田川総合開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	島根県			
実施箇所	島根県浜田市河内町、三階町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<第二浜田ダム> 重力式コンクリートダム、堤高97.8m、堤体積358千m3、総貯水容量15,470千m3、有効貯水容量14,220千m3 <浜田ダム再開発> 洪水調節能力の増強(洪水吐改造) (既設ダム:重力式コンクリートダム、堤高58.0m、堤体積107千m3、総貯水容量4,125千m3、有効貯水容量3,325千m3)									
事業期間	平成2年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成31年度完成予定									
総事業費 (億円)	約460			残事業費(億円)		約119				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・浜田川流域では、昭和58年7月、昭和63年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成7年8月の洪水により被害が発生している。 主な洪水実績:昭和58年7月:全半壊67戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,912戸 主な洪水実績:昭和63年7月:全半壊6戸、床上浸水1,032戸、床下浸水3,103戸 主な洪水実績:平成7年8月:床上浸水16戸、床下浸水17戸 ・主な渇水実績 平成6年7～8月の渇水において、農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:186戸 年平均浸水軽減面積:13ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して第二浜田ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度						
	B:総便益 (億円)	1,608	C:総費用(億円)	596	B/C	2.7	B-C	1,012	EIRR (%)	1.46
事業の効果等	第二浜田ダム ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量630m3/sのうち、530m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 浜田ダム再開発 ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量690m3/sのうち、300m3/sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化	・浜田川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成17年から平成22年の間で、人口2.1%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。 ・近年平成6年7～8月の渇水において農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われている。 ・総事業費について確認を行った結果、消費税及び物価の上昇並びに事業計画の見直しにより、現事業費から約71億円の増額となった。また、浜田ダム再開発事業の詳細設計により、改造規模が拡大したため工期が3年延伸。									
事業の進捗状況	平成2年度 実施計画調査着手 平成5年度 建設事業着手 平成11年度 浜田川水系河川整備基本方針策定(H11.10) 平成12年度 浜田川水系河川整備計画策定(H13.1) 平成20年度 第二浜田ダム本体工事着手 平成21年度 浜田川水系河川整備計画変更(H21.4) 平成25年度 浜田ダム再開発工事着手 ・現在、第二浜田ダムについては、付属装置及び管理設備工事を実施中。また、浜田ダム再開発については、洪水吐等の改築工事を実施中であり、平成27年3月末見込みで、事業費341億円を投資。進捗率は74%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・第二浜田ダムは、平成20年度よりダム本体建設工事に着手し、平成23年3月に付随する鞍部ダムのコンクリート打設を完了、平成25年11月には本体ダムのコンクリート打設を完了した。また、平成23年12月には付替道路の上流区間を供用開始した。現在は、ダムの管理設備工事等を行っており、平成27年10月から試験湛水の開始を予定している。 ・浜田ダム再開発工事は、平成26年3月に契約し、平成26年度より工事着手しており、平成31年度完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・付替道路の工法見直しや骨材調達方法の見直しなどにより、建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・浜田ダム再開発と引堤による河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	浜田川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から平成31年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。 ・今後、一層コスト縮減、安全に配慮し、完成を急いで頂きたい。									

浜田川総合開発事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	庄原生活貯水池整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘			事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県庄原市川西町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高42.0m、堤体積42.8千m ³ 、総貯水容量701千m ³ 、有効貯水容量638千m ³											
事業期間	平成12年度建設事業着手／平成27年度完成予定											
総事業費 (億円)	約72			残事業費(億円)		約15						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大戸川と西城川では、昭和47年7月の洪水により甚大な被害が発生しており、近年でも平成10年10月、平成18年7月、平成22年7月の洪水により浸水被害が発生している。 主な洪水実績：昭和47年 7月：全半壊46戸、床上浸水144戸、床下浸水563戸(西城川全川) 主な洪水実績：平成 5年 7月：床下浸水9戸(庄原市高町) 主な洪水実績：平成10年10月：床上浸水3戸、床下浸水5戸(庄原市高町、柳原、高茂町) 主な洪水実績：平成18年 7月：床下浸水7戸(庄原市高町、柳原) 主な洪水実績：平成22年 7月：全半壊3戸、床上浸水2戸、床下浸水3戸(庄原市上川西) ・主な漏水実績 主な漏水実績：平成3年11月～平成4年1月：大口需要者最大60%、一般最大40%の減圧給水 主な漏水実績：平成4年6月～8月：大口需要者最大30%、一般最大50%の減圧給水 主な漏水実績：平成6年7月～平成7年1月：大口需要者最大30%、一般最大50%の減圧給水 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：2.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して庄原生活貯水池と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成25年度								
	B:総便益(億円)		79	C:総費用(億円)		78	B/C	1.02	B-C	1.4	EIRR(%)	3.81
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量23m³/sのうち、19m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：大戸川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：庄原市に対して、新たに1日最大4,150m³の水道用水の取水を可能にする。											
社会経済情勢等の変化	・平成22年現在、大戸川流域を含む庄原市の人口は約40千人であり、人口は減少傾向にある。 ・総事業費について確認を行った結果、現場条件が異なることに伴う設計・施工の見直しや物価変動等により約6.4億円の増額となった。 ・水道事業については、当事業への参加内容に変更はない。											
事業の進捗状況	・平成12年度 建設事業着手 ・平成14年度 一級河川江の川水系西城川・神野瀬川ブロック河川整備計画策定(H14.12) ・平成19年度 一級河川江の川水系西城川・神野瀬川ブロック河川整備計画変更(H20.2) ・平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・平成25年度 ダム本体工事の契約 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成27年3月末見込みで57億円を投資、進捗率は約79%(事業費ベース)											
事業の進捗の見込み	・平成25年10月よりダム本体工事に着手し、平成27年度完成に向けて事業を進めている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減の可能性> ・堤体コンクリートについて、堤体積が少ないため現場プラントによる製造と生コンクリート購入について、設計段階において比較検討を行い、経済的である現場プラントによる製造を採用し、コスト縮減を行った。今後も引き続き工法の工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。 <代替案の可能性> ・平成23年度に実施した庄原貯水池整備事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(庄原生活貯水池)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・庄原生活貯水池整備事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から平成27年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の必要性、費用便益比、さらには利水上の効果を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。 ・関係各位は、予定としている平成27年度までに事業を完了させ、当初の計画とおりの事業効果が得られるよう一層努力されたい。											



庄原生活貯水池整備事業 位置図

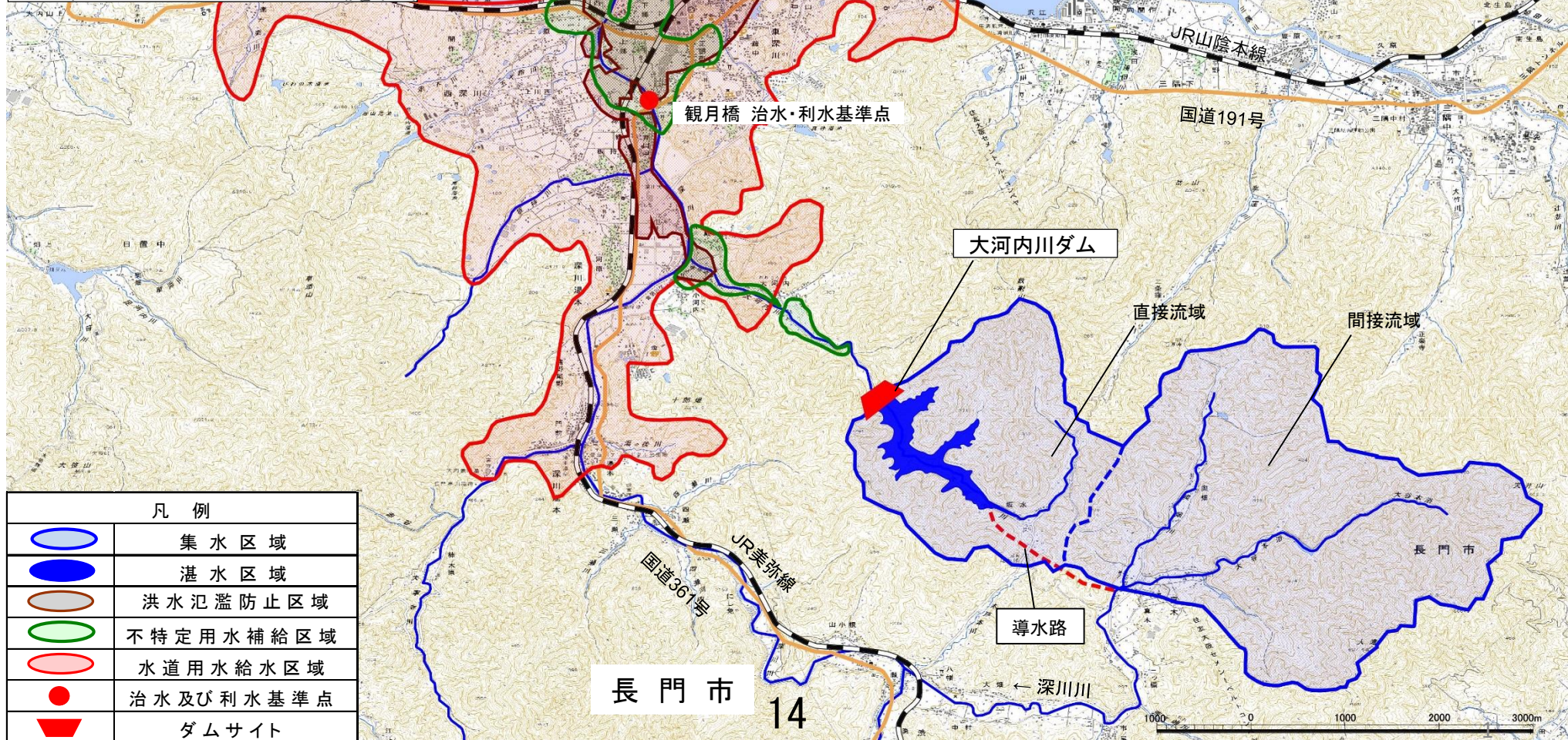


凡 例	
	集 水 区 域
	湛 水 区 域
	洪水防御区域
	不特定用水補給区域
	水道用水給水区域
	治水及び利水基準点
	庄原生活貯水池

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	大河内川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘		事業 主体	山口県				
実施箇所	山口県長門市深川湯本										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高62.0m、堤体積1,104m3、総貯水容量4,190千m3、有効貯水容量3,990千m3 ※										
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手／平成37年度完成予定										
総事業費 (億円)	約240 ※			残事業費(億円)		約140 ※					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・深川流域では昭和29年9月、昭和47年7月の洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成11年6月の洪水により浸水被害が発生している。 主な洪水実績：昭和26年10月：ルース台風 全半壊32戸 主な洪水実績：昭和29年 9月：洞爺丸台風 全半壊30戸、床上浸水102戸、床下浸水845戸 主な洪水実績：昭和47年 7月：梅雨前線 半壊4戸、床下浸水41戸 主な洪水実績：昭和50年 7月：梅雨前線 半壊2戸、床下浸水116戸 主な洪水実績：昭和55年 8月：低気圧 全半壊9戸、床上浸水3戸、床下浸水83戸 主な洪水実績：平成11年 6月：梅雨前線 床下浸水4戸 ・主な渇水実績 昭和48年 7月の渇水において深川川は水が干上がり農業用水の取水が困難となった。また水道用水の水源である第一水源に塩分混入、長門市の4874戸で断水最大13日、約18,000人が影響を受ける。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：8.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して大河内川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
	B:総便益 (億円)	340 ※	C:総費用(億円)		254 ※	B/C	1.3 ※	B-C	86 ※	EIRR (%)	7.1 ※
事業の効果等	・洪水調節：治水基準点(観月橋)で、基本高水のピーク流量780m3/sのうち110m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：長門市へ新たに1,000m3/日の水道用水の取水を可能にする。										
社会経済情勢等の変化	・深川川流域を含む長門市では、平成17年から平成22年の間で、人口約6.8%減、世帯数約2.0%減となっており、人口、世帯数は減少傾向にある。 ・長門市は将来需要の見直し等の水道計画の精査を行い、新規開発水量を8,000m3/日から1,000m3/日に減量した。 ・総事業費について現時点で事業費の精査を行った結果、導水路費の増や付替道路費の増により約76億円の増加となった。										
事業の進捗状況	・昭和50年度 実施計画調査着手 ・平成2年度 建設事業着手 ・平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成26年度 県が国に対しダム事業の検証に係る検討結果を報告										
	・現在、付替道路工事等を実施中であり、平成27年3月時点で事業費約98億円を投資。進捗率は約40%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成26年度現在で用地補償はほぼ完了しており、今後、ダム本体工事に着手し、平成37年度完成に向けて事業を進めている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減の可能性＞ ・ダム本体コンクリートの骨材の原石山採取から購入への変更、グラウチング計画の変更、ダム本体工の掘削線の見直し等によりコスト縮減が見込まれる。今後も引き続き工法の工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。 ＜代替案立案の可能性＞ ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示された26の治水対策案の内、実現性や安全度が極めて低い案や明らかにコストが高い案を除いた4案で総合的に評価した結果、「大河内川ダム＋導水路＋河川改修案」が最適と評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は検証の対象に区分している事業であり、検討主体より「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)第3.1(4)に基づき「事業継続の方針」にて検討結果の報告がなされたところ。しかしながら、国の補助金交付に係る対応方針等の判断については現在、手続き中であることから、新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することとし、検証の対応方針の結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。										
その他	(※印箇所の説明)今回の再評価における費用便益分析は、検討主体より「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)第3.1(4)に基づき「事業継続の方針」にて検討結果の報告がされた総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。しかしながら、国の補助金交付に係る対応方針等の判断については現在、手続き中であることから、検証の対応方針の結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとしている。 ＜深川川川づくり委員会の意見・反映内容＞ ・「大河内川ダム＋導水路＋河川改修案」が妥当であると判断し、原案で了承する。 ＜山口県公共事業評価委員会の意見・反映内容＞ ・深川川総合開発事業については、代替案との比較において、大河内川ダム及び導水路の新設と河川改修を組み合わせた案を最適とした検討結果は、妥当と判断する。										

大河内川ダム建設事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	五名ダム再開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	香川県					
実施箇所	香川県東かがわ市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高 約56.0m、堤体積 180千m3、総貯水容量 6,750千m3、有効貯水容量 6,400千m3										
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成17年度建設事業着手／平成38年度完成予定 ※										
総事業費 (億円)	約230 ※		残事業費(億円)		約217 ※						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・湊川流域では、昭和49年7月、昭和51年9月の洪水により甚大な被害が発生しており、近年でも平成16年10月などの洪水において被害が発生している。 主な洪水実績：昭和 49年 7月：床下浸水 324戸、床上浸水 2戸 昭和 51年 9月：床下浸水 520戸、床上浸水 25戸、全半壊 3戸 平成 16年10月：床下浸水 116戸、床上浸水 44戸、全半壊 4戸 ・湊川流域では、渇水が頻発化しており、近年においては、平成6年、平成8年、平成12年など渇水により瀬枯れが発生し、農業用水が不足した。また、市民生活においても減圧給水が行われるなど日常生活にも影響が発生している。 主な渇水被害：平成 6年 7～9月：減圧給水 68日 平成 8年 1～7月：減圧給水175日 平成 12年 8～9月：減圧給水 27日 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：48戸※ 年平均浸水軽減面積：13ha※ 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して五名ダム再開発と同じ機能を有するダムを代替施設とし代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	189 ※	C:総費用(億円)		168 ※	B/C	1.1 ※	B-C	21 ※	EIRR (%)	5.9 ※
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点における計画高水流量140m3/sのうち85m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：東かがわ市へ新たに3,000m3/日の水道用水の取水を可能にする。										
社会経済情勢等の変化	・湊川の氾濫が想定される地区を含む東かがわ市では、平成21年～平成26年の間で、人口7.1%減、世帯数0.5%減となっており、人口は減少傾向にある。 ・湊川流域では、渇水が頻発化しており、近年においては、平成6年、平成8年、平成12年など渇水により瀬枯れが発生し、農業用水が不足した。また、市民生活においても減圧給水が行われるなど日常生活にも影響が発生している。 ・水道事業について、東かがわ市の当事業への参加意思は変更ない。										
事業の進捗状況	・平成7年度 実施計画調査着手 ・平成11年度 二級河川湊川水系湊川河川整備基本方針策定(H11.10) ・平成14年度 二級河川湊川水系湊川河川整備計画策定(H14.8) ・平成17年度 建設事業着手 ・平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・現在、調査・地元説明の事業段階であり、平成27年3月末見込みで事業費12.6億円を投資。進捗率は約5.5%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 ＜代替案立案の可能性＞ ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや実現性等の観点から、五名ダム再開発が最適と判断している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討において、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較検討を行うこととしている。)										
対応方針	継続										
対応方針理由	・五名ダム再開発事業は、国土交通省におけるダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。										
その他	(※印箇所の説明) 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び予定工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。 ＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(案)「事業の継続」は妥当と判断する。 ・国の基本方針や財政状況等を踏まえ、事業計画の検証に努めること。										

五名ダム再開発事業 位置図

